

「リスク」から見た現代社会

柴 山 桂 太

I 現代社会の文化変動

現代社会における主要な問題の一つに「生活の質」の向上がある。ここで「質」が意味するものは論者によってさまざまであるが、物的欠乏を満たすという以上の価値を生活の中で実現することを指すと考えてよい。国民の大多数が物的欠乏から自由になった社会では、経済成長よりも環境への配慮、報酬よりも仕事の満足度、行政や専門家への信頼よりも市民的信頼の方がより優先される傾向にあることを示す実証研究があるが (Inglehart[1997])、そうした「ポスト物質主義」への文化変動は、産業化や近代化が一段落ついた先進各国において今後ますます強まっていくものと思われる。

こうした動きは、遅かれ早かれ、「産業社会」の中でつくられてきたさまざまな制度に対する変化の圧力となるに違いない。とりわけ環境や福祉の分野でそうした動きが強まるものとみられる。環境問題への関心、具体的には大気や水質、食品の汚染に対する不安の増大は、それらを予防し管理する仕組みの実現を政治や経済に要請する。ライフコースの多様な展開は、それに見合った教育や医療、福祉の仕組みを地域の中で実現する動きを生み出す。環境の保全、福祉の見直し、地域社会の再生といった今日的な課題は、「産業社会」の価値体系に挑戦を突きつけるのだ。

人々のこうした意識の変化を理解する上で注目したいのが「リスク社会」論である。周知のようにU・ベックは、「リスク社会」を「産業社会」に替わる、近代の第二段階を描写する新しいパラダイムとして提出した。(ベック[1998], Beck[1999], Beck[2000])

ベックはおおよそ次のように説明する。産業社会までの段階で求められていたのは、貧困や欠乏の解消であった。そこでは、いかに物的財を生産し、また

分配するのが社会の中心的課題だったのである。科学テクノロジーの産業への応用、貧富の差の階級政治による調整、専門家や行政への高い信頼などは、産業社会のパフォーマンスを高め、貧困の解消に大いに貢献すると考えられてきた。

だが、産業化が一段落した今日の先進諸国の中心的課題は、貧困の解消からリスクの解消へと移っていると言う。現代社会におけるリスクの高まりは、それに見合った制度の変化を要求する。それは例えば食や健康に暗い影を落とす環境汚染への対処であり、フルタイム雇用や核家族を標準的な生活と見なす制度の変革であり、とりわけ環境に関わる政治的な意志決定に地域住民の参加を要求する動きなどである。そうした文化変動を人々のリスク意識の高まりという観点から説明しようとするのが、リスク社会論である。

では、私たちが持つリスク意識とはどのようなものであり、その対処にはどのような手段が必要となるのだろうか。例えば、環境汚染は深刻だと誰もが感じている。だが、今日の環境汚染の大きな特徴は、その損害が長い時間をかけて現れるという点にある。例えば地質汚染の悪影響がほんとうに現れてくるのは、私たちの子や孫の世代であろう。中西準子は著書『環境リスク』の中で、現在われわれが直面する環境問題と、過去の公害問題の延長では捉えられないとして次のように述べている。

「公害問題でも科学的な因果関係を特定するのは簡単ではなかった。しかし今問題にしている環境問題での因果関係の証拠の不確かさは、その比ではない。ともかく、はっきりしない。少なくとも過去の公害問題ではなんらかの現象が起きていた。人が病気になったり、草木が枯れたり、水が異変を証明していた。しかし、いまわれわれが論じている地球環境問題では、本当に二酸化炭素によって気候が変わるのか、実はわからない。つまり、結果ですら明らかではない。この不確かさこそ、今われわれが直面している環境問題の大きな特色である。」

（中西[1995:2]）

公害は産業社会が生み出した負の産物であった。地球温暖化も産業社会が生み出した負の産物であるには違いない。両者の違いは、前者が誰の目にも明らか

かな悪であり、よってその対処に向けた市民や専門家の意見の集約がまだ容易であったのに対して、後者はあくまで「リスク」という形でしか表現できず、またその「リスク」がどのくらい大きいのか、そもそもそうした「リスク」が存在するのか、といったことさえもが、議論されなければならない、という点にある。ここでは専門家や市民の意見の集約はきわめて困難であり、合意のための長い道のりを必要とするのである。

現在の私たちが直面するリスクの大きな特徴は、その存在を誰もが知覚しているにも関わらず、客観化がきわめて難しいという点にある。このことは現代社会の他の文脈についても当てはまる。例えば福祉はもともと、貧困や失業、あるいは十分な衛生・医療の不足などといった社会悪に対する対処から始まった。だが戦後の経済的成功と、福祉国家と呼ばれる社会体制が曲がりなりにも成立した今日における人々の福祉の要求は、これまでとはいくぶん違った形で現れている。低成長、企業・家族・地域における信頼の低下、グローバル化による経済の不安定化などによる不安の拡大や、ライフコースの多様化に伴うリスクの多様化といった新たな状況への対処が求められているからである。

だが、そうした不安やリスクは、状況に応じて、また個人の置かれた立場に応じてさまざまな形を取りうるものであり、容易に客観化することができない。このことは、政治をきわめて困難なものにするだろう。Z・バウマンは今日の政治では「生活政治 life politics」が主流になっていると分析している（バウマン[2001]）。これまで政治は、産業化や生活水準の向上などといった社会の集目的目標を実現するための手段と位置づけられてきたのに対して、今日では生活の私的な関心に政治の焦点が移し替えられており、慢性的な政府への不満が高まる現象が見られると言う。

公害や貧困、あるいは失業という目の前で起きている災難に対してであれば、対処や解決に向けたコンセンサスも比較的得やすい。だが、環境問題に象徴されるように、現代の私たちの社会生活を考える上で出発点にあるのは、未来へのゆるやかな不安である。「豊かさ」のなかで脱物質主義的価値観が広まっており、それが制度を改変する圧力となっている。しかしながら、こうした人々

がそれぞれの生活の中で感じる「主観的な良さ subjective well-being」(Inglehart [1997]), いわば内省的な生活の良さについて、コンセンサスを得るのは容易ではない。主観的な理想と客観的な現実との間の乖離, という現代社会が直面する困難がここにはある。リスク社会論は社会学の立場から, こうした困難を独自の仕方でも説明する試みである。

II リスクと現代社会

最初に, ここで用いられる「リスク」についてごく簡単に触れておきたい。リスクは今日, 環境科学, 経済・経営学, 工学などの幅広い分野でさまざまに用いられる, きわめて多様な概念である。もっとも広くリスクを定義すれば, ある出来事がもたらす将来的損害の可能性, となるであろう。ここから例えば環境科学の分野などでは, リスクの定量的な評価の手法, 比較の手法などがさまざまに議論されている。だが, リスク社会論で言うリスクは, あくまで社会学の文脈において用いられている。

未来への不確実な見通しを, リスクという概念によって分析するようになったのは, 歴史的に見てそれほど古いことではない。西欧社会で確率論や統計学などの数学的手法が開発され, また海運業や社会保険などの分野にそれが応用され始めたのは, 近代に入ってからのことである。社会学が問題にするのは, リスクという概念が, 近代社会において誕生したことの意味, である。

人間が未来に対して根本的に無知であるという条件は, 今も昔も変わらない。一般に近代以前の社会では, 損害の発生は運命や天罰, 罪などといった宗教的な言葉で解釈されてきた。時間と社会は, 宗教の領域において結びつけられてきたのである。近代に入り, こうした前提は崩れることになる。時間は一連の原因と結果を持つ因果性のコードによって解釈されるようになる。ここで未来は受動的に与えられるべきものではなく, 能動的に獲得すべきものへと変化した。未来を合理的に予期する知の働きが, 自然科学や近代哲学の領域で確立したことによって, 未来は観察しまた操作する対象となったのだ。

N・ルーマンはリスクを分析するにあたって, 「リスク risk」と「危険 dang-

er] の概念を区別している (Luman[1993:21-28])。リスクも危険も、どちらも未来の損失可能性を指す概念であるが、それが自分の行為の直接的な結果として引き起こされると感じられる場合には「リスク」、そうではなく外側から思いがけなく引き起こされると感じられる場合には「危険」と定義される。つまり、自分自身の意志決定やそれに伴う行為の結果として起こりうる損失の可能性がリスクであり、それは主体的な「決定」の属性なのである。

したがってまず言えるのは、近代は一貫してリスク社会であり続けてきた。ということである。近代社会がリスク社会であるのは、世界がいつそう危難に満ちてきたからではない。それはいつの時代にも存在した。近代社会の特徴は、そうした危難の多くを、現在の賢明な選択によって避けるはずだとする考え方が広まっているという点にある。未来の出来事は、過去・現在のさまざまな行為(原因)の帰結(結果)であると解釈されるとき、リスクとなる。未来の損害が、現在の決定と結びつけて解釈されるとき初めて、社会はリスク社会としての最初の段階を踏み出すことになる。

では、なぜ現代はことさら「リスク社会」と呼ばれるのか。ベックの整理に従って、以下三つの点から見てみることにしよう。(ベック[1998])

①まず第一に、巨大テクノロジーの問題がある。産業社会においてテクノロジーは科学の進化を背景として産業のさまざまな場面に応用され、人々を利便性を高めるものとして意識されてきた。だが今日では、リスクをもたらすものとしても意識されている。テクノロジーがもたらすリスクとどのように向き合うかは、現代社会が抱える喫緊の課題である。

このことはしばしば問題になる原子力発電の問題を考えてみればあきらかだろう。原子力発電は一方でエネルギー問題を解決するもっとも効率的なテクノロジーであると同時に、他方ではもし管理を誤った場合には甚大な被害をもたらすリスクあるテクノロジーとして意識されている。こうした例は、原子力発電だけに見られるだけでなく、遺伝子工学の発展や医療技術の発展などにも見いだされる。また情報テクノロジーの発達が可能にしたグローバル化による

リスクも、こうした現代的リスクの中に含まれるだろう。こうしたテクノロジーがもたらすリスクは、わたしたちの「決定」を倫理的・政治的・経済的に複雑なものにする。(Adam.ed.[2000])。

②問題は、私たちが直面するリスクがどのくらい大きいのか、また起こった場合にはどのような損害が起こるのかについての判断がきわめて難しいという点にある。例えば、遺伝子組み替え作物が引き起こすかもしれない健康被害とそのリスクは、専門家間でさえ意見が分かれるところだ。従ってそれを法的に規制すべきかどうか、規制するとしてもどのような規制が必要か、などといった判断は高度に論争的にならざるをえない。科学的な知識による物事の客観化はここではきわめて限定的なものにならざるをえないのである。そしてさらに重要なのは、そうした科学的知識が往々にして特定の政治的立場と結びつくということである。ここにリスク社会を特徴づける第二の要素がある。

リスクはその性質上、五感によって直接感知されないものであり、科学のフィルターを通して間接的に見いだされるものである。科学者は水質汚染などのリスクをさまざまな手段を用いて「認識」する。だが、それは同時に、社会に不安の種を新しく「生産」することでもある。リスクについての科学的知識は、それを偏向して伝えるメディアの特性とも相俟って、新たな不安と政治の恣意的な介入を呼び起こす傾向にある。科学の領域は、もはや行政や政治、社会心理といった領域から独立した中立的なものとして見なすことができないのだ。

このことは社会学的に見れば、近代社会の「専門家システム」が大きな曲がり角にさしかかっているということを意味する。つまり、専門家が価値中立的に科学的な評価を下し、市民はその評価について基本的な信頼を抱くことができるというこれまでの想定が大きく揺らいでいるということだ。問題を発見し、解決するという古典的な専門家システムは、あくまでも「専門家と市民」という啓蒙主義的な社会像に支えられていた。だが、リスク社会においては、専門家の権威によって大衆の信頼を調達するという枠組は有効性を減じている。未来の損害の規模や範囲、およびそれが起こりうる可能性について論じるとき、

科学者は対象の複雑さだけではなく、社会心理の複雑さとも向き合わなければ¹⁾ならない。

③第三に、経済社会を取り巻く環境の急激な変化が高めているリスクについて考える必要がある。これをベックはおよそ次のように述べる。戦後、先進諸国では、産業社会のダイナミックな発展を享受する他方で、労働や生活に関わる基本的な価値観の部分では、伝統的な価値体系を維持し続けてきた。職場への忠誠や、女性の主婦化などをごく当然のものと思えず考え方などがそれである。戦後の経済社会は、職場への忠誠を前提としたフルタイム労働による雇用の増大、女性の主婦化を前提とした家族生活、地域生活の安定を伴って発展してきた。ケインズ主義的な完全雇用政策も、福祉国家的な社会扶助の制度も、職場や家族についての伝統的な規範を背後に持っていた。

だが、それら「安心して暮らせる壁」(ベック[1998:1])は、雇用の流動化やパートタイム労働の増加、また女性の社会進出などによって取り払われつつあるのが現状だ。現在では、伝統的な規範の働きは、無くなったとは言わないまでもきわめて弱まっている。したがって例えば、一つの職場にとどまり続けることも、また新しい職場を求めて次々に移動することも、またD・ピンクの言う「フリーエージェント」として非雇用の道を歩むことも(ピンク[2002])、また専業主婦になることも、夫婦共働きの道を歩むことも、それぞれが個人の「決定」に属する問題となる。そこでは個人が多様な生き方を選び取れるようになった反面、これまで以上に強くリスクを意識しなければならなくなったのである。職場や家族について規範的に支持されるあり方が無くなりライフコースが多様になれば、個人はそれぞれの選択をその都度自ら意味づけなければならない。ベックはこうした変化を「個人化」と呼び、それによって引き起こされた不安への政策や制度による対処が、今後の社会においては大きな問題にな

1) このことは、リスク評価が一概に無意味だということの意味しない。専門家によるリスク評価と、それに対して寄せられる市民の信頼とは区別される。それは「知識」と、「知識への信頼」との区別であり、後者の「知識への信頼」の喪失が、ここで問われている問題である。

ると言う。

以上が現代を特徴づける三つのリスクである。これらは、見方によっては近代社会がすでに直面してきた問題であった。²⁾とは言い、近代社会を前期の産業社会とそれ以降とに区分するなら、前期近代の産業社会においてリスクはまだそれほど十分に主題化されてこなかったと言えるだろう。他方今日では、テクノロジーのもたらすリスクはその範囲と規模において過去に例がないほどに拡大した(①)。またそうした未来と現在を結びつける因果的な知の働きへの信頼がしばしば危機に陥る(②)。またライフコースの多様化や、個人の選択を意味づける伝統的な規範の力が弱まったことで、これまでは「危険」として処理されてきた生活の多くの領域が「リスク」の領域へ移し替えられる(③)。これらの理由によって、現代社会は近代社会の歴史においてもとりわけ「リスク社会」としての特徴を帯びることになるのだ。

近代社会はすでにリスク社会であった。起こりうる未来の出来事を現在において推定する手段はさまざまに発明されてきた。だが、テクノロジーのもたらすリスク、グローバル化のリスクなどといった現代的リスクは、これまで体験したことのない未曾有のリスクであり、実際に起きてみないと損害の範囲や規模を確定できないために、リスクの事前の推定がきわめて困難である。このようにリスク社会では、単に未来の不確実性が高まっているというのみならず、未来を推定する知識もまた不確実であるという二重の不確実性を持つことになるのだ。ベックが現代社会の特徴として強調するのは後者の不確実性の増大であり、それこそが専門家や行政といった従来の権威システムのあり方を大きく変化させると言う。

こうした二重の不確実性は、テクノロジーのリスクという社会のマクロな局面だけではなく、主体の選択というミクロな局面においても当てはまるものだ。

2) 論者によっては、福祉国家は最初から人々のリスクに対して安全を供給する仕組みであったと主張している (Kemshall[2002])。現在直面しているリスクは、そうした仕組みが一定程度成功を収めた後での新しいリスクであると言えよう。

近代社会において未来はますます主体の決定の結果として意識されるようになる点については先に見た。未来を見積もり、賢明な判断を下すことで損害を回避することが求められるのである。だが、他方で主体の決定はつねに他者の決定によって影響されるという点に注意が必要だ (Luhman[1993:105])。伝統は、そうした他者の決定についてある程度のまとまりを作り出してきた。伝統がもたらす規範によって、人々は自らのライフコースの未来をおおよそイメージすることができたのである。

だが、そうした伝統の規範が弱まり、社会が多様なライフコースに彩られるようになると不確実性は増大する。そのリスクを見積もるのは容易ではない。なぜなら現代では決定に際して、さまざまな他者の影響を考慮に入れなければならなくなるからである。例えば「フリーエージェント」として生きることを決めた主体は、仕事の割り当てについての他の主体の決定や、あるいはもっと一般的に市場システム全体の影響を大きく受けることになるだろう。ここでは、単に未来が与える不確実性だけでなく、他者の決定が自分の選択にあたる不確実性までもが、私たちの観察の対象になるのである。

現代がリスク社会であるというとき考慮しなければならないのは、まさにこの二重の不確実性である。つまり未来と現在に関わる時間面での不確実性だけでなく、未来を推定する知識（システム）そのものへの信頼の不確実性、あるいは社会（システム）の複雑な動きが自己の決定に与える影響などといった社会的次元での不確実性をも考慮に入れる必要が出てきた、ということだ。³⁾

III リスク社会論から見た現代社会の課題

リスク社会論は現代社会の変化を読み解く一つの仮説である。ではこの仮説から、現代の制度変化はどのように描きうるのだろうか。ギデンズらの議論を

3) こうした議論の背後にあるのは、再帰的近代化論と呼ばれる一連の仮説である。これまでも現代社会を近代の第二段階と捉えるポストモダン論は数多くあり、ここでのリスク社会論もまたそうした一連の流れ、とりわけギデンズらによって展開されている再帰的近代化論の変奏として位置づけることができる。再帰性とはこの場合、自らが活動する上での条件についての知識や情報が、当の活動それ自体に大きな影響を与える事態を指す (Giddens[1994])。

ふまえれば、おおよそ以下ようになる (Giddens[1994])。

第一に、リスクの存在は経済社会の制度に対して大きな変化をもたらすものと思われる。リスクの存在は、経済を萎縮させるのみならず、新しい発展の可能性をも開いているということだ。例えば環境リスクの存在は、エコカーやクリーンエネルギーなどの新しい産業に対する期待を呼び起こすことになる。またライフコースの多様化によって生じるリスクに対しては、育児や教育、介護などの分野でそれを支援する地域内／地域横断的な社会経済の仕組みを作り出す動きを呼び起こすことになるだろう。むしろ、これらの変化はすぐに現れてくるものではない。だが生活におけるリスクの高まりは、それに見合った経済社会制度を生成する可能性を持っているのである。⁴⁾

第二に、危機に陥った専門家システムをいかにして再生するか、が問題となる。上記②の論点で触れたように、リスク社会における最大の問題は専門家の果たす役割が変化するという点にある。リスク社会においてはリスクを管理することが社会にとって中心的な課題となるが、それは従来の専門家システムでは対処できない。例えば環境問題などでは、専門家は広域的でかつ未来的なリスクを評価することが求められる。だがベックはここに科学が政治へと不可避に巻き込まれていく傾向を指摘し、それを「下位政治 sub politics」という言葉で呼んだ。科学と政治の分業はもはや成立せず、科学と政治は科学者が意図するとしなないと関わらず結びついてしまうと言うのである。

この専門家システムの失調という論点は、リスク社会論が提示する論点の中でもとりわけ大きな論争を呼んだ。この困難に対してしばしば提示されるのが、「円卓会議」モデルである (ギデンズ[1993:106])。つまりそうしたテクノロジーのリスクを評価するに際して、市民の能動的な参加を求めるというものだ。従来のように専門家に一任するのではなく、専門家と市民の間のリスク・コミュニケーションを高めることが必要になるとする考え方である。とはいえ、そうした市民参加がどのような制度のもとになされるべきか、またそうした参加が

4) この点は、持続的発展を可能にする経済社会のオルタナティブを提唱する「ニューエコノミクス論」とも通底する問題意識であるということが出来る。ニューエコノミクス論とリスク社会論の親和性については、福士[2001]を参照のこと。

本当にリスクを解決する処方箋となりうるのかについては、議論されるべき点が山積している。

第三にリスク社会における最大の困難は、「責任」の取り決めがこれまでになく困難になるという点にある。(Beck[1999])。つまり、ある損害について誰に責任があるのかを判定することが、きわめて難しくなるということだ。わかりやすい例で言えば、遺伝子組み換え食品がなんらかの健康被害をもたらした時、その責任はその技術を用いた企業にあるのか、十分な規制ができなかった国家や行政にあるのか、それとも選択した消費者にあるのか、というような問題である。

そもそもリスクと責任は切り離して考えることはできない。「危険」と区別される「リスク」は、自己の「決定」の属性である。もし未来の損害が、自己の決定とは無関係に起こるのであれば、そこに責任はない。だが、それが自らの決定によって引き起こされるとすれば、その責任はその決定を行う主体において引き受けざるをえない、ということになる。その意味では、近代社会においては自己責任が原則であるのは言うまでもない。

個人化した社会においては、責任は個人に過重に帰責される傾向にある。上記③で述べたように、伝統的な規範の力が弱まったことで、自らの生を伝統的な生き方のモデルに合わせる必要がなくなった。いわばライフコースを自らの手で作り出すこと、そしてそれを自ら意味づけることが求められるようになったのである。それは個人がリスクを負うと同時に、責任を負うということでもある。失業の責任は、これまでは個人の責任であるのみならず、企業の責任であり、階級の責任であり、政府の責任でもあった。そうした責任をめぐる暗黙の取り決めは、個人化社会においては大いに揺らぐことになる。そこでは、自己責任が改めて強調されるのみならず、職業訓練やカウンセリング、情報格差の是正といった個人の責任を強調する制度の拡充が要請されることになる。そうした制度変化は、現に進行しつつあると言って良いだろう。だが、責任概念の個人への過大な適用は、社会の公正という規範的見地に照らした場合に、さまざまな矛盾を引き起こすことになり、議論されるべき点は多い。

以上、リスク社会論が描く社会の変化のありようを簡単に確認した。この考
 えの基本線は、現代社会に固有のリスク、すなわち専門家システムの失調や個
 人化によるリスクの拡大といった社会的次元での不確実性を、「円卓会議」モ
 デルに見られる民主的な手続きの導入や、責任観念の個人への適用といった形
 で処理しようとする考え方であると言えよう。ここからギデンズは「第三の道」
 などの新しい社会構想を提示している（ギデンズ[1999]）が、まだまだ批判的
 検討の余地は大きい。そもそも社会的次元の不確実性の増大は、社会における
 信頼や公共性の喪失によって引き起こされている点が無視できないはずだが、
 この点はリスク社会論の枠組の中からは抜け落ちているように思われる（柴山
 [2002]）。とは言えリスク社会論は、多くの領域において同時に進行している
 現代の文化変動を、一つのパースペクティブのもとに説明しうる有力なアプロ
 ーチであるには違いない。今後さらに検討される必要があると言えよう。

【参考文献】

- Adam, B.(ed.) 2000. *The Risk Society and Beyond*, Sage.
- Beck, U. 1999. *World Risk Society*, Polity Press.
- 2000. *The Risk Society Revisited : Theory, Politics and Research Programmes*. in
 Adam (2000) .
- Giddens, A. 1994. *Beyond Left and Right*, Polity Press.
- Inglehart, R. 1997. *Modernization and Postmodernization : Cultural, Economic, and
 Political Change in 43 Societies*, Princeton University Press.
- Kemshall, H. 2002. *Risk, social policy and Welfare*, Open University Press.
- Luhman, N. 1993. *Risk : A sociological Theory*, translated by Barrett, R., Aldine De Gruyt-
 er.
- ギデンズ・A 1999. 『第三の道』佐和隆光訳、日本経済新聞社。
- 1993. 『近代とはいかなる時代か』松尾精文・小俣正敏訳、而立書房。
- パウマン・Z 2001. 『リキッド・モダニティ』森田典正訳、大月書店。
- ピンク・D 2002. 『フリーエージェント社会の到来』池村千秋訳、ダイヤモンド社。
- ベック・U 1998. 『危険社会』東廉・伊藤美登里訳、法政大学出版局。
- 小松丈晃 1999. 「近代的時間とリスク」『社会学研究』66号。

柴山桂太 2002. 『『豊かさ』の中の不確実性』『＜新しい市場社会＞の構想』佐伯啓思・松原隆一郎編著, 新世社.

福士正博 2001. 『市民と新しい経済学』, 日本評論社.